

消防保安課ソーシャルメディア利用方針【You Tube(ユーチューブ)】

You Tube(ユーチューブ)を活用した情報発信について、消防保安課としての利用方針を下記のとおりに定めます。

- 1 アカウント名
山口県消防保安課
- 2 URL
<https://www.youtube.com/channel/UC2uj9Q6cIPVRokY6f9ge-yA>
- 3 情報発信の目的
消防に関する情報などを動画で配信することにより、消防行政への理解促進を図ります。
- 4 情報発信の対象者
山口県民の皆さん、消防に興味のある全国の皆さん
- 5 情報発信の内容
山口県が制作した動画等を配信します。
- 6 投稿者
山口県総務部消防保安課職員
- 7 対応時間
原則として、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとしますが、この時間以外にも投稿する場合があります。
- 8 留意事項
動画に対するコメント等の受付は行っておりません。県政に関する質問・意見については、山口県公式ウェブサイトの「相談窓口」からお寄せいただくか、担当課に直接お尋ねください。
当アカウントの内容(動画やテキスト等)を無断で複製・転用することはできません。
リンクは、原則として自由です。リンク設定を行った場合は「a11600@pref.yamaguchi.lg.jp」までお知らせください。